物価 2

令和5年度　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

都道府県名	鳥取県
地方公共団体名	琴浦町
都道府県・市町村コード(5桁)	31371
担当部局課名	総務課
担当者氏名	
電話番号	0858-52-2111
メールアドレス	

交付対象経費（地方単独事業費）

国のR5補正予算分(推奨事業メニュー分) 交付限度額①	57,659
国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分) 給付費 交付限度額②	126,000
国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分) 事務費 交付限度額③	4,058
国のR5予備費分(給付金・定額減税一体支援枠分) 給付費 交付限度額④	67,500
国のR5予備費分(給付金・定額減税一体支援枠分) 事務費 交付限度額⑤	1,750
国のR5予備費分(給付支援サービス分) 交付限度額⑥	-

（単位：千円）

既配分額 国のR5補正予算分(推奨事業メニュー分) 交付限度額①	-
既配分額 国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分) 給付費 交付限度額②	90,888
既配分額 国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分) 事務費 交付限度額③	3,246
既配分額 国のR5予備費分(給付金・定額減税一体支援枠分) 給付費 交付限度額④	-
既配分額 国のR5予備費分(給付金・定額減税一体支援枠分) 事務費 交付限度額⑤	-
既配分額 国のR5予備費分(給付支援サービス分) 交付限度額⑥	-
今回配分予定額 国のR5補正予算分(推奨事業メニュー分) 交付限度額①	57,453
今回配分予定額 国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分) 給付費 交付限度額②	22,722
今回配分予定額 国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分) 事務費 交付限度額③	812
今回配分予定額 国のR5予備費分(給付金・定額減税一体支援枠分) 給付費 交付限度額④	67,500
今回配分予定額 国のR5予備費分(給付金・定額減税一体支援枠分) 事務費 交付限度額⑤	1,750
今回配分予定額 国のR5予備費分(給付支援サービス分) 交付限度額⑥	-
配分予定額計 国のR5補正予算分(推奨事業メニュー分) 交付限度額①	57,453
配分予定額計 国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分) 給付費 交付限度額②	113,610
配分予定額計 国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分) 事務費 交付限度額③	4,058
配分予定額計 国のR5予備費分(給付金・定額減税一体支援枠分) 給付費 交付限度額④	67,500
配分予定額計 国のR5予備費分(給付金・定額減税一体支援枠分) 事務費 交付限度額⑤	1,750
配分予定額計 国のR5予備費分(給付支援サービス分) 交付限度額⑥	-
配分予定額計	244,371

国のR5補正予算分(推奨事業メニュー分) 交付限度額①	57,453
国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分) 給付費 交付限度額②	90,888
国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分) 給付費 交付限度額② (令和5年11月通知分)	90,888
国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分) 給付費 交付限度額② (令和6年1月通知分)	22,722
小計 交付限度額②	113,610
国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分) 事務費 交付限度額③ (令和5年11月通知分)	3,246
国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分) 事務費 交付限度額③ (令和6年1月通知分)	812
小計 交付限度額③	4,058
国のR5予備費分(給付金・定額減税一体支援枠分) 給付費 交付限度額④ (令和5年12月通知分)	120,930
国のR5予備費分(給付金・定額減税一体支援枠分) 事務費 交付限度額⑤ (令和5年12月通知分)	8,188
国のR5予備費分(給付支援サービス分) 交付限度額⑥ (令和●年●月通知分)	-
自動計算分	-
手動入力分	-
本省緩越希望額（R5補正予算により措置された推奨事業メニュー分交付限度額①に係る希望額）小計：自動計算分＋手動入力分（交付限度額①を上限とする）	-
本省緩越希望額（R5補正予算により措置された低所得世帯支援枠分(給付費)交付限度額②に係る希望額）	-
本省緩越希望額（R5補正予算により措置された低所得世帯支援枠分(事務費)交付限度額③に係る希望額）	-
本省緩越希望額（R5予備費により措置された給付金・定額減税一体支援枠分(給付費)交付限度額④に係る希望額）	53,430
本省緩越希望額（R5予備費により措置された給付金・定額減税一体支援枠分(事務費)交付限度額⑤に係る希望額）	6,438
本省緩越希望額（R5予備費により措置された給付支援サービス分 交付限度額⑥に係る希望額）	-
交付限度額計	304,239

		No	国の予算年度	枠	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等に対して事業の効果が直接及ぶ	臨時の措置であることが分かる事業名称としている	交付対象事業の名称	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	推奨事業メニュー	⑨を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B1 国のR5補正予算分（交付限度額①）（推奨事業メニュー分）	B2 国のR5補正予算分（交付限度額②）（低所得世帯支援枠分）給付費	B2 国のR5補正予算分（交付限度額③）（低所得世帯支援枠分）事務費	B3 国のR5予備費（交付限度額④）（給付金・定額減税一体支援枠分） 給付費	B3 国のR5予備費（交付限度額⑤）（給付金・定額減税一体支援枠分） 事務費	B4 国のR5予備費（交付限度額⑥）（給付支援サービス分）	C その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要 ①1②3④をめざすそれぞれの項目毎に明記） 1.目的・効果 2.交付金を充当する経費内容 3.補足説明（対象数、単価等） 4.事業の対象（交付対象者、対象施設等）	移替先	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業期間	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	実施状況の公表等について（HP, 広報紙など）	備考1（重点支援地方交付金の追加を踏まえた各自治体の通知の発出状況に応じて記載されている対象分野）	備考2	備考3	自治体での予算区分
												合計	256,967	256,967	57,659	126,000	4,058	67,500	1,750	-	-		総務省							交付限度額計				304,239
差押禁止法の対象範囲	住民税均等割非課税世帯への支援（低所得枠）	1	R5.補正	低所得	○	○	○	物価高騰対応重点支援給付金	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	－		130,058	130,058	-	126,000	4,058	-	-	-	-	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額　R5年度分の住民税非課税世帯　1800世帯×70千円 事務費　4058千円 事務費の内容　[需用費(事務用品等)　役務費(郵送料等)　業務委託料　人件費　として支出] ④R5年度分の住民税非課税世帯　(1800世帯)	－	○	－	R6.2	R6.3	対象世帯に対して令和6年2月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌	対象分野に関連しない			R5補正(地)
	住民税均等割のみ課税世帯への支援（一体給付）	2	R5.補正・予備	推奨事業・一体支援	○	○	○	物価高騰対応重点支援給付金	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	－		51,436	51,436	186	-	-	50,000	1,250	-	-	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額　R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯　500世帯×100千円 事務費1,436千円 事務費の内容　[需用費(事務用品等)役務費(郵送料等)業務委託料　人件費として支出] ④R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯　(500世帯)	－	○	－	R6.2	R6.3	対象世帯に対して令和6年2月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌	対象分野に関連しない			R5補正(地)
	こども加算（一体給付）	3	R5.補正・予備	推奨事業・一体支援	○	○	○	物価高騰対応重点支援給付金	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	－		18,015	18,015	15	-	-	17,500	500	-	-	①物価高が続く中で児童を扶養している低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②18歳以下の児童がいる低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額　低所得世帯に属する児童　350人×50千円 事務費515千円 事務費の内容　[需用費(事務用品等)役務費(郵送料等)業務委託料　人件費として支出] ④18歳以下の児童を扶養している住民税非課税世帯又は住民税均等割のみ課税世帯　(350人-200世帯)	－	○	－	R6.2	R6.3	対象世帯に対して令和6年2月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌	対象分野に関連しない			R5補正(地)
※事務連絡参照	新たに住民税非課税等となる世帯への支援（一体給付）	4											－	－	－	－	－			－														
	旗整給付（一体給付）	5											－	－	－	－	－			－														
	給付支援サービス（一体給付）	6											－	－	－	－	－	－	－															
	住民税均等割非課税世帯等への支援に係る本体分の事業費	7											－	－				－	－	－	－													
	一体給付に係る本体分の事業費（上乗せ1・予備費）	8											－	－	－	－	－			－	－													
対象範囲外	住民税均等割非課税世帯等への支援分の事業費（上乗せ2・推奨分）	9											－	－		－	－			－														
		10	R5.補正	推奨事業	○	○	○	物価高騰対策町民支援商品券配付事業	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	③消費下支え等を通じた生活者支援		56,388	56,388	56,388							①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける町民家計を支援するため商品券を配布する。 ②消耗品費、印刷製本費 通信運搬費、委託料、時間外手当 ③ 消耗品費　30千円 印刷製本費（商品券作成）966千円 通信運搬費（商品券発送）2,746千円 委託料（商品券代・換金委託）　52,046千円 時間外手当 600千円 ④住民	－	－	－	R6.1	R6.3	換金率95%以上	ホームページ、広報誌	対象分野に関連しない			R5補正(地)
		11	R5.補正	推奨事業	○	○	○	物価高騰対策化学肥料低減定着促進事業	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	⑥農林水産業における物価高騰対策支援		1,070	1,070	1,070							①化学肥料などの物価高騰の影響を受ける農業者の国内資源活用肥料への転換を支援するため購入及び配送・散布にかかる費用の一部を支援する。 ②補助金 ③ 補助金1,070千円 ①農業者に対する支援 国及び県で補助されない部分を助成。 固定定単価150円/㎡×40,000㎡ ×補助率1/6＝1,067千円 ②支援金事務に対する補助 事務費(郵送料・振込手数料など) 事務費3千円 ④国内資源活用肥料の購入を行う農業者 (琴浦町農業生協議会を通した支援)	－	－	－	R5.6	R6.3	肥料価格高騰に起因する事業者廃業ゼロ	ホームページ、広報誌	農林水産・食品分野			R5補正(地)